

## I 平成30年度及び令和元年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

### 1 平成30年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの C	未措置 A-B-C
指摘事項	89	88	0	1
指導事項	99	99	0	0
検討事項	5	5	0	0
計	193	192	0	1

### 2 令和元年度

(単位：件)

区分	監査結果 (令和元年9月末現在) A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	41	8	11	22
指導事項	44	10	9	25
検討事項	3	0	1	2
計	88	18	21	49

※「今回措置を講じたもの」については、令和元年9月30日及び10月2日に知事等関係機関から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

## II 定期監査の結果に基づき講じた措置

### 1 令和元年度

#### (1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

知事直轄

機関名	監査結果	講じた措置
広報課	<p>時間外勤務手当等の支給事務において、次の2件の不適正な事項により、3,258円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 遅出出勤であるにもかかわらず、通常の勤務時間の終業の時刻から時</p>	<p>過払となっていた3,258円については、直ちに手続を行い、令和元年7月24日に納入されたことを確認した。</p> <p>今後は、遅出勤務など通常の勤務形態と異なる職員への時間外勤務手当等の支給を適正に行うため、当該職員の時間外命令簿に勤務形態を明記し、適</p>

	<p>間外勤務手当の対象となる勤務時間の計算を行った。</p> <p>2 時間外勤務手当を支給すべきところ、休日勤務手当を支給しているものがあつた。</p>	<p>正な手当支給となっているか、複数の職員で確認を行うことで再発防止に努める。</p>
--	--	--

危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
防災課	<p>新県庁舎危機管理フロア予備設計（基本設計）業務委託に係る支出事務において、委託業務契約書に支払の期限は請求書を受理した日から30日以内の日と規定されているところ、これを超えて支払が行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>支出事務においては、岐阜県会計規則等を順守し、会計書類作成時の確認を徹底するとともに、決裁時のチェックを強化するよう課内職員へ周知徹底した。</p> <p>今後も継続的に注意喚起し、適正な事務処理に努める。</p>

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
廃棄物対策課	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、前年度に指導したにもかかわらず、修繕料129,600円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対し、パソコンの取扱いについて一層の注意を払うよう指導を行った。また、所属職員にパソコンの毀損に関する研修を実施し、毀損事故防止の徹底を図った。</p>
環境管理課	<p>時間外勤務手当の支給事務において、週休日に勤務し、週休日の振替を行った職員に対し、その週については育児部分休業の承認が取り消されているにもかかわらず、部分休業をしているものとして勤務時間が算定されたことにより、2件4,072円が支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>支払不足であった時間外勤務手当4,072円について令和元年8月21日に追給を行った。今後は、当該事務の関係規定に関する理解をより一層深めるとともに、時間外勤務手当等計算支援ツールの入力方法を再度確認する。また、決裁時には複数名でのチェックを徹底することで再発防止に努める。</p>
現代陶芸美術館	<p>物品の管理事務において、デスクトップ型パソコンなど4件（取得価格計1,087,590円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。</p>	<p>今回の指摘に関しては、使用不能のパソコンを平成28年の情報企画課による一斉回収により廃棄した際、必要な事務処理が行われなかったと考えられ、担当学芸員と物品事務担当者、出納員及び収支等命令者の連携が取れていなかったことが原因である。</p> <p>現在、物品関係の全ての調書について</p>

		ては、担当学芸員及び学芸部長も決裁ルートに入れることとし、複数人で物品管理事務に漏れや誤りがないかを確認することとしている。
博物館	物品の管理事務において、全自動電子乾燥保管庫など3件（取得価格計5,526,000円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。	平成30年度物品総点検で3件の亡失を確認したため、岐阜県会計規則第203条に基づく事故報告を行い、物品一覧表から除却した。物品の貸付け・返却、館外への持出し、及び廃棄の際に、複数人でのチェックを徹底するとともに、職員に対し、所内会議等により物品管理と会計手続について周知を図った。今後とも、物品の適正な管理を徹底し、再発防止に努める。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
西濃保健所	公務中の1件の交通事故について、修繕料198,774円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>事故発生直後に本人への直接指導と、平成30年9月18日に開催した所内課長係長会議でこれを議題とし注意喚起を図り、事故防止の徹底を図った。</p> <p>平成30年11月13日には、公務中の交通事故防止及び公用車の適切な使用を議題として職場研修を実施した。</p> <p>また、異動により職員が替わったこともあり、令和元年5月14日に改めて公務中の交通事故防止及び公用車の適切な使用を議題として職場研修を実施した。</p> <p>交通事故の防止については、継続的に安全運転のための意識啓発を図ることが重要と考えており、今回の指摘を受け、改めて全所員にメールにて、安全運転を心がけ事故防止に努めるよう周知徹底を図るとともに、所内課長係長会議においても監査結果を伝え、注意喚起を図った。</p> <p>引き続き機会を捉え、事故防止のための注意喚起を図っていく。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
情報科学芸術 大学院大学	物品の管理事務において、デジタル一眼レフカメラなど37件(取得価格計5,092,092円)を亡失していたので、今度は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。	<p>今後は以下のとおり備品を管理し、再発防止を図ることとした。</p> <p>1 管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続管理する物品と不要な物品を明確にする。</li> <li>・不要な物品は遊休物品登録し、他所属への管理換えや廃棄の処理を行う。</li> <li>・備品の流動が少ない部屋について備品マップを作成し、備品の所在を明らかにする。</li> <li>・プロジェクトで購入した備品等、供用主任者があいまいな備品についての責任者を設定する。</li> <li>・備品の管理についてのルールを策定し、全教職員に共有する。</li> </ul> <p>2 備品の移動、廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品の移動や廃棄について教員から総務課に書面で申請する方式とする。</li> <li>・移動、廃棄、消耗品への分類換え申請用の様式を作成し全教職員に共有する。</li> <li>・申請の際は、添付資料として写真データも提出させる。</li> </ul>

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
揖斐農林事務所	岐阜県森林・林業対策事業補助金(森林環境保全直接支援事業)の交付事務において、農林事務所は事業主体による森林の間伐等の事業完了後、補助金の査定を行うため、岐阜県森林整備事業審査要領に基づき、審査することとなっている。同審査要領によれば、一補助金申請の中に施行地のまとまり(以下「申請単位」という。)が複数含まれる場合には、その数に応じて同審査要領に定める数の申請単位を抽出して現地	<p>当該指摘は、5地区(申請単位)計6箇所(申請単位)の補助金申請に関して、岐阜県森林整備事業審査要領の解釈を誤り、現地審査数を申請単位数に基づく現地審査必要数(3つ)とすべきところを、箇所数の10%以上(1つ)としたことによるものである。</p> <p>過去5年間(平成26~30年度)の審査状況を調べた結果、当該案件のほかに現地審査箇所数が不足する案件はなかった。</p>

	<p>審査を行わなければならないが、三つの申請単位について現地審査すべきところ、一つの申請単位についてしか現地審査を行っていなかったものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の案件について、現地審査を行った1箇所を除く全5箇所について、令和元年5月27日、28日の2日間で追加の現地確認(内容は、審査と同じ)を行った結果、申請どおりの内容であった。</p> <p>今後は、所内において次に掲げる対策を行い、再発防止の徹底を図ることとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 担当者の異動等への対応も含め、年度当初に係長が岐阜県森林整備事業審査要領の記載事項を説明し、チェックリストを作成して理解度の確認を行う。</li> <li>2 交付申請書が提出された際に、申請箇所及び抽出率等を記した一覧表を作成したうえで無作為抽出を行う。あわせて、審査員の任命に関する所長決裁書類に添付し、担当者以外の者も含めてチェックを行う。</li> </ol>
--	---	---

県事務所

機関名	監査結果	講じた措置
東濃県事務所	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として78,797円の費用負担が発生し、また、修繕料149,371円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該職員に対し、安全運転に対する意識の徹底と再発防止について、厳しく指導した。</p> <p>また、専門職、雇用を含む全職員に対し、職場研修や所内課長会議等において、実際に起きた悲惨な交通事故事例を取り上げるなど、交通事故防止の徹底を図った。</p>

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐山高等学校	<p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい</p>	<p>本指摘事項は、国が策定した「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」により処理業者が特定されていることから、「法令により、相手方が特定されている」契約であると解釈を誤ったことが原因である。</p> <p>監査後、契約審査会の審査要件につ</p>

		<p>いて、改めて会計職員への周知徹底を図った。</p> <p>今後は、疑義が生じた場合には主管課や出納管理課へ照会を行うなど慎重に対応し、適正な事務処理に努める。</p>
--	--	--

## (2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

### 清流の国推進部

機関名	監査結果	講じた措置
地域スポーツ課	<p>物品の管理事務において、指定管理者が自動体外式除細動器（AED）など28件（取得価格計7,792,874円）を亡失し、又は県に報告を行わないまま廃棄していたものがあったので、今後は指定管理者に対して適正な物品管理を行うよう指導されたい。</p>	<p>今回の事案を受け、指定管理者に対し、各物品ごとの保管施設及び保管場所を掲載した「備品管理台帳」を整備するとともに、県への報告を徹底するため施設管理担当者・物品担当者間での情報共有を密にするなど、物品管理体制の改善を図るよう指導した。</p> <p>また、県の物品チェック体制の見直しとして、指定管理者における現物実査に、当課職員が立ち会い、全物品の現物確認を行うこととした。</p> <p>今後も、指定管理者への指導及び県におけるチェックを徹底し、再発防止に努める。</p>

### 危機管理部

機関名	監査結果	講じた措置
危機管理政策課	<p>岐阜県全国瞬時警報システム更新業務委託に伴う物品の管理事務において、不用決定の手続を行わないまま廃棄されており、また、物品登録が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>廃棄した物品については、物品処分等調書を作成し、物品一覧表から除却した。更新された物品については、物品登録を行った。</p> <p>また、物品管理事務について、事案発生の経緯及び概要を課内係長会議において周知するとともに、委託契約であっても物品の処分及び取得を含む場合は、物品の不用決定及び登録が必要であることを出納員、会計員及び委託業務担当者にて再確認した。</p> <p>今後、委託契約を行う際には、物品処分及び取得の有無と処分及び取得がある場合における物品登録の状況について、複数人によるチェックを徹底</p>

		し、適正な事務処理に努める。
--	--	----------------

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
現代陶芸美術館	特別観覧料の収入事務において、納入通知書の発行が遅延しているものがあったので、今後は適正に処理されたい。	<p>観覧料の後納に関する収入は、観覧料後納申請を受理後速やかに承認・調定を行い観覧券と納入通知書を申請者に交付しているが、当該事案は、担当者の失念により調定や納入通知書発付が遅延した。</p> <p>今後は、申請書の受領書後速やかに事務処理を行うよう、収入担当、係員、担当係長等複数人によるチェックを徹底し、会計事務処理の遅延を防止する体制にした。</p>

商工労働部

機関名	監査結果	講じた措置
国際たくみアカデミー	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として898,464円の費用負担が発生していた。また、公用車(評価額164,500円)について不用決定(修繕に要する費用と取得に要する費用を比較し、不用決定されたもの。)されていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>所属長から当該職員に対し、慎重な運転を心掛けるよう指導した。</p> <p>また、全職員に対し、定例会議において安全運転と交通事故の再発防止に向けて、注意喚起を行った。</p> <p>今後も全職員を対象に、全国交通安全運動の啓発文書や交通事故防止対策重点地域の指定文書等を周知するとともに、定例会議においても注意喚起を継続することで、交通事故防止を徹底する。</p>
	不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。	<p>令和元年度の不用品の売払いに係る契約事務については、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めた。</p> <p>今後は、予定価格の記入漏れがないよう、出納員と起案者以外の会計員が相互に確認するよう徹底する。</p> <p>また、岐阜県会計規則を遵守するとともに、疑義が生じた場合は、可茂県事務所出納課へ確認するよう徹底し、適正な会計処理を行う。</p>

都市建築部

機関名	監査結果	講じた措置
公共建築課	外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたので、今後は適正に処理されたい。	予備監査での指摘を受け、所内職員に対して、外付けハードディスクを常時使用する場合にも、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載し、情報セキュリティ取扱管理者の許可を得る必要があること、情報セキュリティ基本方針等を遵守することを周知し、徹底した。 今後も継続して注意喚起を行い、適正な事務処理に努める。
東濃建築事務所	不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。	監査後直ちに所属職員に対して、不用品の売払いに係る契約事務について注意喚起を実施した。 今後は、不用品の売払いに係る契約事務について、決裁書への売却予定価格の記載の徹底と、複数の職員による記載確認を行い、再発防止に努める。

教育委員会

機関名	監査結果	講じた措置
斐太高等学校	スーパーグローバルハイスクール事業エンパワーメントプログラム研修委託業務に係る契約事務において、当該研修は生徒からの徴収金と県からの委託料を合わせて実施しているが、県の委託業務に係る仕様書に全体の研修内容を記載しており、県が委託業務として契約する内容が明確になっていなかったため、今後は適正に処理されたい。	令和元年度から本事業の内容を見直し、県が研修を委託する方法から、外部研修への参加費用の一部を生徒に対する交付金として支出することとしている。 今後、委託業務を締結するにあたっては、仕様書内に県として委託する業務の内容を明確に記載することを徹底し、適切な事務処理に努める。
大垣特別支援学校	公務中にノート型パソコンを損傷させた3件の毀損事故について、修繕料158,112円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。	物品は県の大切な財産であることを認識し慎重に取り扱う必要があることを、職員会議において周知徹底した。 今後も職員会議、朝礼等にて定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。

(3) 監査結果（検討事項）に基づき講じた措置

環境生活部

機関名	監査結果	講じた措置
廃棄物対策課	<p>ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務において、廃棄物対策課は、県の機関で業務が円滑に実施されるよう委託契約書のひな型等を作成し、各機関に資料提供している。</p> <p>当該ひな型について、委託先企業が作成したものを基にしたため、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（以下「支払遅延防止法」という。）に規定する支払の時期に適合していなかった。</p> <p>一部の機関において、請求書受理後30日を超えて支払を行うという、支払遅延防止法の趣旨からみると適当でない事例が認められたので、支払遅延防止法に則したひな型への修正及び各機関への説明について検討されたい。</p>	<p>今年度の契約では支払遅延防止法に則した契約書に変更し、関係機関に説明した。</p>